

大平山山頂公園遊具整備事業
設計・施工一貫プロポーザル実施要領

令和 6 年

防府市土木都市建設部 都市計画課

2024年度に発注予定の大平山山頂公園遊具整備事業設計・施工についてのプロポーザル方式に基づく設計・施工業者の選定の手続きは、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）という。）その他の法令に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

1. 目的

大平山山頂公園は開園から約20年が経過しており、遊具の老朽化が進み、更新が必要な遊具が大部分を占めていることから、遊具の整備・更新を行い、安全で快適に利用できる公園施設の整備を目的とする。

また、遊具の整備にあたっては、大平山間伐材を活用することによりカーボンニュートラルの実現に貢献する。

2. 一般項目

- (1) 事業名 大平山山頂公園遊具整備事業
 (2) 発注者 防府市
 (3) 審査方法 大平山山頂公園遊具整備事業設計・施工一貫
 プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」とする。）で審査する。

(4) 工事内容

- ア 工事名 大平山山頂公園遊具整備事業
 イ 施工場所 防府市 大字牟礼 地内
 ウ 工期 契約締結日の翌日から2027年3月31日までとする。
 エ 工事概要 ①事業に係るすべての測量及び実施設計
 ②木材の調達、運搬、選定、乾燥、製材、薬剤注入等
 ③遊具の設置及び付帯工事の施工及び工事監理
 ④上記の施設設置に伴う地下埋設物件工事
 オ 施工条件 別紙1「要求水準書」の方針は最低限として必ず実施すること。
 別紙2「施工条件書」に基づき設計・施工を行うこと。
 カ 事業上限額 50,000,000円（消費税相当額含む）

※工事費内訳書記載金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）をもって提案価格とするため、参加申込者（以下「提案者」という）は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった提案工事価格金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を工事費内訳書（様式4）に記載すること。

キ 事業内訳

令和6年度	2000万円 (支払限度額)	前払金	工事費の4割
		部分払	請負代金－前払金
令和7年度	3000万円 (支払限度額)	前払金	工事費の4割
		部分払	請負代金－前払金
令和8年度	(支払限度額)	前払金	工事費の4割
		完成払	請負代金－令和6～8年度支払われた額

3. 遊具の設置について

(1) 大平山間伐材の利用

ア 間伐材について、調達、運搬、選定、乾燥、製材、薬剤注入等を行う。

イ 樹種はスギ又はヒノキとする。

ウ 間伐材の伐採は、市が別に実施する間伐事業受託者により行う。

エ 現地市有林にて受注業者が木材を指定することも可能とする。

オ 伐採時期は9～10月を予定している。

カ 木材調達に伴う協議等については受注業者により行うものとする。

(2) 使用木材について

遊具等に使用する木材については、原則、大平山間伐材を使用すること。

ただし、監督員との協議により県内産、国内産等の使用も可とする。

(3) 設置時期

各年度毎に遊具を1基以上設置すること。

4. 提案者の資格要件

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 令和6・7年度防府市建設工事等入札参加資格の認定を受けている業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない事業者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 防府市工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱及び本市のその他の機関が定める入札参加停止等の基準に基づく入札参加停止措置期間中の者でないこと。
- (5) 下請業者を使用する場合は、防府市内業者を1者以上活用すること。

5. 参加申込書の提出

本プロポーザル提案者は、次の書類を提出すること。

- (1) 参加申込書 (様式1)
- (2) 誓約書 (様式2-1)
- (3) 使用印鑑届 (様式2-2)

提出方法：事務局へ持参とし、提出日は土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

提出期限：2024年8月8日（木）午後5時まで

6. 提案書等の提出

本プロポーザル提案者は、次の書類を提出すること。

- (1) 会社概要 (様式3)
- (2) 工事費内訳書 (様式4)
- (3) 実施体制 (様式5)
- (4) 予定市内下請業者 (様式6)

(5) 提案書 ・ ・ ・ ・ (様式 7-①～様式 7-⑥)

提出方法：事務局へ持参とし、提出日は土、日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

提出期限：2024 年 9 月 19 日（木）午後 5 時まで

提案書は下記の資料を添付すること。

ア 概要図（提案完成予想イラスト・全体配置計画図等）

イ 構造図（製品サイズや材質がわかる資料）

ウ 審査基準の各項目の提案資料（様式 7 は A3 用紙）

①計画内容の魅力等 ・ ・ ・ 様式 7-①

②施設の安全性 ・ ・ ・ 様式 7-②

③維持管理性 ・ ・ ・ 様式 7-③

④自由提案 ・ ・ ・ 様式 7-④

⑤間伐材の利用計画 ・ ・ ・ 様式 7-⑤

⑥カーボンニュートラルの推進 ・ ・ ・ 様式 7-⑥

エ 工程計画書（任意様式、設計から工事施工完了までの計画、木材の調達から薬剤注入等までの計画を記載すること。）

オ その他提案を補足する資料（審査はウの提案資料に記載された内容のみで行う。）

上記書類の提出にあたり、次のアからウに従うこと。

ア （1）から（5）を 1 冊として、原本 1 部、写しを 11 部、合計 12 部を提出すること。

イ 様式内の注意事項に沿って記載すること。

ウ 提案書等の提出後の修正、差し替え、再提出又は撤回は認めない。但し、審査過程でこれらの資料についてヒアリング、明瞭化を行うことがある。

7. 審査及び選定

審査委員会において、以下の手順で審査し、優先交渉権者等を決定する。

(1) 評価点審査

提案者の提案に対して、「審査基準表」に定める算定方法により、評価点を算定する。なお、審査にあたっては、審査委員への説明会を実施する。

また、提案者が 1 者の場合でも審査委員への説明会を実施する。

(2) 評価の実施・優先交渉権者の選定

評価点を算定し、提案者のうち最も高い点数の者を「優先交渉権者」、次いで点数の高い者を「次点交渉権者」として選定する。

評価点の最も高い者が 2 者以上ある場合は、当該者によるくじ引きを実施する。

市は、優先交渉権者と事業上限額の範囲内で契約内容の協議を行い、協議結果を反映した見積書を作成すること。協議が整った場合には優先交渉権者と随意契約を締結する。優先交渉権者との協議が整わない場合、市は、次点交渉権者と協議を行う。なお、提案者が 1 者の場合は、審査結果が評価点の 60%以上である場合に限り、その提案者を交渉権者とする。

審査基準表

各評価項目に係る審査基準及び配点（満点 100 点）は、次のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点	評価				
				優秀	やや優秀	普通	やや劣る	劣る
①	計画内容の魅力等	・周辺環境と調和が取れた配色・デザインとなっているか。 ・好奇心を刺激し、冒険心あふれる遊具を提案しているか。 ・公園のシンボルとなる遊具を提案しているか。 ・毎年度わくわくできる整備計画となっているか。	20	20	15	10	5	0
②	施設の安全性	・遊具に起因する事故防止等の安全対策を講じているか。	20	20	15	10	5	0
③	維持管理性	・劣化軽減や耐久性に配慮した部材を採用するなど維持管理費を抑えられる提案となっているか。 ・修理や部材交換等が容易なメンテナンス性に優れた提案となっているか。 ・遊具の長寿命化及びメンテナンス計画が提案されているか。	20	20	15	10	5	0
④	自由提案	・公園の魅力が増す独自の積極的な提案となっているか。	20	20	15	10	5	0
⑤	間伐材の利用計画	・間伐材の調達、運搬、選定、乾燥、製材、薬剤注入等の工程が実現可能かつ具体的な提案となっているか。	10	10	8	5	3	0
⑥	カーボンニュートラルの推進	・設置する遊具に木材をふんだんに使用し、地球温暖化防止に貢献する提案となっているか。	10	・木材の使用量で評価 ※審査基準は様式 7－⑥を参照				
合計 100点								

8. 審査委員への説明会

提案書の審査を行うために、審査委員への説明会を開催する。なお、説明会は非公開とする。

- （1）実施日：9月26日（木）（日時が変更になる場合がある）
説明会の日時等は、参加申込書（様式 1）の担当者に通知する。
- （2）実施場所：提案者に別途通知する。
- （3）実施方法：提案者は、準備・説明 15 分以内、質疑応答 10 分以内、片付け 5 分以内、合計 30 分以内とする。
- （4）説明は提出した提案書（様式 7－①～様式 7－⑥）に記載された内容については必ず行うものとする。

また、提案書（様式 7）に書かれていない内容は評価しない。

- （5）質疑応答は、主に、提出された資料と説明会の内容について行う。
- （6）説明にあたり、電源、プロジェクタ 1 台(HDMI 又は D-SUB 接続)、スクリーン 1 台を使用することができる。プロジェクタ、スクリーン、接続ケーブル以外の必要な機材等は、原則として提案者で用意すること。

9. 審査結果の通知・公表

- （1）審査結果は、提案者に通知する。
- （2）結果通知の際、他の提案者の名称及び提案内容は公表しない。
- （3）審査結果は、評価点のみホームページに公表する。
- （4）審査結果理由の説明請求

提案者は、各審査結果の理由を、市に説明を求めることができる。

ア 説明請求の期日等

審査結果理由の説明を求める場合には、市が審査結果を公表した日の翌日から起算して 3 日以内（土、日、祝日を除く）に事務局へ書面（書式は自由）を提出することにより、説明請求を行うものとする。
なお、書面は郵送又は持参により提出するものとし、持参の場合は午後 5 時までとする。
また、郵送は午後 5 時必着とする。

イ 説明請求に対する回答

説明請求に対する回答は、請求を受けた日の翌日から起算して 7 日以内（期間中の土、日、祝日を除く）に書面により行う。

- （5）審査委員所属は本工事の本契約締結後に公表する。

10. 参加資格の取消し

以下に該当した際には参加資格を取り消すものとする。なお、市は受付時に提出される書類の内容確認は行わない。

- （1）書類の提出が期限を過ぎたもの。
- （2）提出書類に不備があるもの。
- （3）提出書類に虚偽の記載をしたもの。
- （4）提出書類が第 3 者の著作権、意匠権等を侵害しているもの。
- （5）審査委員への説明会の開始時刻に間に合わなかったもの。
- （6）「4. 提案者の資格要件」を満たすことが出来なくなったもの。
- （7）その他不適切と判断したもの。

11. 実施要領に対する質問・回答

実施要領に対する質問・回答を以下のとおり実施する。

提出期限：2024 年 8 月 8 日（木）午後 5 時まで

回答期限：2024 年 8 月 19 日（月）午後 5 時まで

- （1）質問のある者は、質問書（様式 8）にその内容を簡潔かつ明確に記載し、参加申込書と合わせて提出すること。

- (2) 参加資格要件を満たしている者の質問を受け付け、ホームページに回答を掲載する。
- (3) 既設構造物の図面や追加提供に関する質問は受け付けない。契約後に実施設計の中で資料収集、測量・試掘業務等を行うこと。
- (4) 質問内容には、質問を行う者を特定する可能性のある内容を含めないこと。

1 2. 事業地の調査等

事業地の調査等については、公園利用者、交通安全等に十分配慮して行うこと。

1 3. スケジュール

2024年 7月25日(木) 公募開始

8月 8日(木) 参加申込・質問受付締切 午後5時まで

8月19日(月) 質問回答※ホームページに回答を掲載

9月19日(木) 提案書締切 午後5時まで

9月26日(木) 審査委員説明会(日時が変更になる場合がある)

10月上旬頃 最終審査結果の通知(優先交渉権者決定)(予定)

10月上旬頃 優先交渉権者との協議

10月上旬頃 本契約(予定)

1 4. 経費の負担

提案者が本プロポーザルに要した経費は、全て提案者の負担とする。

1 5. 参加に当たっての留意事項

参加に当たっては、提案者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)」に抵触する行為を行ってはならない。

公正に手続きを執行できないと認められる場合又はおそれがある場合、市は、当該参加者を参加手続きに参加させず又は参加手続きの執行を延期もしくは取り止めることがある。なお、不正な行為が判明した場合には、契約の解除等の措置をとることがある。

また、その他、市が必要と認めたときは、手続きを延期、中止又は取り消すことがある。

1 6. その他

- (1) 市は、提案者の審査を行うのに必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがある。
- (2) 提案書の著作権は、提案者に帰属するが、審査結果の公表において必要な場合、市は、必要な範囲において公表等を行うことができるものとする。契約に至らなかった提案者の提出書類は、本提案審査の目的以外には使用しない。なお、提案書類は返却しない。
- (3) この工事の契約が成立するまでの間において、提案者が「10. 参加資格の取消し」に該当することとなった場合は、当該提案者と契約を締結しない。

17. 事務局（書類提出先、問い合わせ先）

防府市 土木都市建設部 都市計画課 公園係

〒747-0801 山口県防府市駅南町13番40号

山口県防府総合庁舎 別棟

電話 0835-25-2150

FAX 0835-25-2218

メール toshikei@city.hofu.yamaguchi.jp